２０１９年度　山形大学山澤進奨学金募集要項

本奨学金は、成績優秀でありながら、経済的な理由により大学進学が困難である者に対し、その努力に応え夢を応援するための奨学金制度です。

採用者には、毎月５万円の奨学金支給があり、入学料・授業料が卒業まで全額免除となります。

１　支援内容

・給付型（返還なし）奨学金の支給及び入学料・授業料の免除
・毎月５万円を支給（48ヶ月又は 72ヶ月）（医学部医学科は６年間、その他は４年間）
・入学料免除（282,000 円）、授業料免除　535,800 円×４年間又は６年間
・支援総額（支給＋免除）は４年間で 480 万円相当、６年間で 710 万円相当。

※　本奨学金の採用者の決定時期は入学手続きの後になります。本奨学金の申し込みをした者は、入学試験の合格通知に同封されている「入学手続きの手引き」等にしたがって「入学料免除・徴収猶予第一次願書」を提出し、入学料を納めずに入学手続きをしてください。

既に、入学手続きを終了し入学料を納入済みの者は、本奨学金に採用になった場合でも入学料の返還はできませんのでご留意願います。

２　応募条件

(1)　高等学校を卒業又は卒業見込みの者で、平成３１年度の山形大学推薦入試・ＡＯ入試・一般入試（前期日程）を受験（受験済み又は予定含む）する者
(2)　高等学校等の学校長から、人物・学力ともに特に優秀である旨の推薦状を得られる者で、調査書の全体の評定平均値が３．６以上又はこれと同等と認められる者
ただし、高等学校等から推薦状及び調査書が得られない者は、成績に関する証明書類をもって推薦状及び調査書に代えることができる。
(3)　経済的理由で学資等の支弁が困難である者
(4)　山形県の発展に貢献する意欲があり、原則として卒業後４年間は山形県内で働くことができる者

※本学受験予定であれば、最終的に本学を受験しない場合でも応募可能です。

３　募集人数　　最大６名（各学部１名以内）

４　募集期間　　平成３０年１２月１０日(月)～平成３０年１２月２７日(木)（必着）
（窓口提出の場合：上記期間の土日祝日を除き 8:30～17:00）

５　提出先　　山形大学小白川キャンパス　学生・キャリア支援課奨学担当
〒990-8560　山形市小白川町 1-4-12
☎023-628-4138･4139　　担当：上野
Mail:gsshogak@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

※郵送の場合は「山澤進奨学金応募書類在中」と朱書きしてください。なお、郵便事故等の責任は負いかねますので、書留又は簡易書留等による送付をお勧めします。

6　提出書類

必要書類は本学ホームページからダウンロード可能です。

【HP】山形大学→学生生活→学費・授業料免除・奨学金→山形大学山澤進奨学金

http://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/fee/scholarship-yamazawa/

①奨学生願書

「願書作成及び添付書類の留意事項」を参考に記入してください。

②推薦状

在学する高校等から推薦を得てください。既卒の者については推薦状に代えて卒業した高校の成績が判る資料（成績証明書・高卒認定資格等）を提出してください。

③調査書（評定値が記載されているもの）

既卒の者については推薦状に代えて卒業した高校の成績が判る資料（成績証明書・高卒認定資格等）を提出してください。

④志望理由等について

制限字数以内で作成してください。

⑤事情書

特別の事情がある者（養護施設入所者、家計支持者の病気・事故等、風水害の被害等）で、現在においてもその状況が継続している場合に提出してください。状況により考慮される場合があります。

また、前述以外で何らかの事情がある場合については、その詳細を記入すると共に、事実を明らかにする書類等を添付してください。（書面による説明以外受付不可）

私的な都合により書類の一部が提出できない場合には、事情書を提出したとしても書類不備となります。合理的な理由と事実を明らかにする書類を添付してください。

⑥添付書類

「願書作成及び添付書類の留意事項」を参考に下記の書類を添付してください。

〇住民票謄本

〇所得（課税・非課税）証明書

〇その他収入に関する書類（該当する場合のみ）

7　選考方法

書類審査により、家庭の経済状況、学業成績、志望理由等から採用候補順位を決定し、本学の入学試験合格者で採用候補順位が最上位となる者を採用とします。

なお、本学入学をもって正式採用となります。

8　審査結果の通知

１月中旬に一次審査の結果を通知し、候補者の入学試験合否結果が出た後に最終的な採否を通知します。

9　その他

〇提出書類について

提出された書類は返却しません。

〇申請内容に相違があった場合

虚偽又は重大な過失により申請内容に相違があった場合には、奨学金及び入学料・授業料免除の全額を採用時に遡って返還していただきます。

〇就職について

本奨学金は山形県の発展・振興を担う人材を育成することを目的として設立された奨学金ですので、卒業後は山形県内で就職し活躍されることが原則となります。ただし、国家公務員や一部の専門職等、山形県に対する貢献が期待できる職業である場合には、相談のうえ県外就職を例外的に可とする場合があります。

また、山形県外の地方公務員、県内企業の同業他社である県外企業に就職することは、本来の目的から外れるため、奨学金の一部を返還していただく場合があります。

〇個人情報の利用について

提出いただいた書類の個人情報は、「山形大学山澤進奨学金」奨学生の採用決定業務を行うために使用し、第三者に開示・提供・預託することはありません。

【山澤進奨学金】

本奨学金は、山形・宮城県に食品スーパーマーケットを展開する㈱ヤマザワ代表取締役会長の山澤進氏からの寄付金により運営されている奨学金であり、山形県の振興に資する優れた人材を育成することを目的として平成１９年から開始されました。

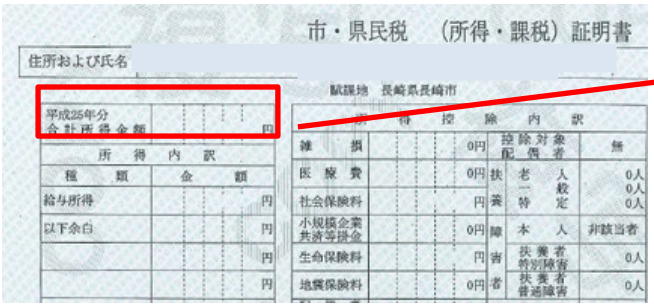
また、本奨学生に採用された者には、山形大学の支援として入学料・授業料免除を行っております。

（現在は公益財団法人ヤマザワ教育振興基金様より寄付をいただいています）

―問い合わせ―
山形大学学生・キャリア支援課奨学担当
☎023-628-4138・4139
Mail:gsshogak@jm.kj.yamagata-u.ac.jp　上野

収入・所得金額の記入方法

○所得（課税・非課税）証明書


市・県民税　（所得・課税）証明書

住所および氏名

賦課地　長崎県長崎市

平成25年分
合計所得金額　円

所得内訳	
種類	金額
給与所得	円
以下余白	円
	円
	円

所得控除内訳			
雑損	0円	控除対象配偶者	無
医療費	0円	扶養	老人 0人
社会保険料	円		一般 0人
小規模企業共済等掛金	0円		特定 0人
生命保険料	円	障害者	本人 非該当者
地震保険料	0円		扶養者 特別障害 0人
			扶養者 普通障害 0人

所得（課税・非課税）証明書の「合計所得金額」を願書の「所得」欄へ記入。
※各自治体で様式の違いがあり、記載場所が異なります。
【対象者】
会社員、ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ、自営業、専業主婦(所得０円)等